

坂出聖マルチン病院 行動計画

職員同士の理解を深め、男女ともに働きやすい職場環境を作るため以下のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2025年4月1日 ~ 2030年3月31日

2. 内容

目標 1 : 労働者の各月ごとの時間外・休日労働時間の平均格差を是正し、全体の時間外・休日労働時間の平均を前年度実績と比較して1割減を目指す。

【対策】

2025年4月～

- ▶ 部門（職種）ごとに時間外・休日労働時間を把握する。

2026年4月～

- ▶ 部門（職種）ごとに時間外・休日労働時間の増減の原因を分析、次年度以降の勤務に反映。
- ▶ 全部門の時間外・休日労働時間を比較・検討する。

2027年4月～

- ▶ 前項の対策を繰り返し2030年度に目標値を達成する。

目標 2 : 計画期間中における再雇用もしくは非常勤職員から常勤職員への転換、非正規職員の正職員への登用等の実績が2名以上となるよう取り組む。

【対策】

2025年4月～

- ▶ 再雇用および転換制度について周知・啓発を行う。

2026年4月～

- ▶ 各年度において非正規職員等の現状と評価を行い必要に応じて面談を実施する。

目標 3 : 男性の育児休業取得率100%を維持する。

【対策】

2025年4月（継続実施）～

- ▶ 男性の育休取得制度について、職員および管理職への周知活動を行う。
- ▶ 男性の育休取得の奨励（意識啓発）。

2025年4月～

- ▶ 取得実績とともに取得日数の延長を目指す。